



2026年7月7日

各位

会社名 住友精化株式会社  
代表者名 代表取締役社長 織田 佳明  
(コード番号 4008 東証プライム市場)  
問合せ先 サステナビリティ推進室 部長 (広報)  
安保 宏一  
(TEL. 06-6220-8511)

(訂正)「譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に関するお知らせ」の一部訂正について

2026年6月29日に開示いたしました「譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に関するお知らせ」について、記載事項の一部に訂正が発生しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

1. 訂正の理由

「譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に関するお知らせ」の開示後、記載内容に一部誤りがあることが判明しましたので訂正を行うものです。

2. 訂正の内容

1. 発行の概要

(訂正前)

(1) 払込期日	2026年7月28日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>26,250株</u>
(3) 発行価額	1株につき1,289円
(4) 発行総額	<u>33,836,250円</u>
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役 (監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。) 4名 17,250株 当社の取締役を兼務しない執行役員 (国内非居住者を除く。) 5名 <u>9,000株</u>

(訂正後)

(1) 払込期日	2026年7月28日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>25,500株</u>
(3) 発行価額	1株につき1,289円
(4) 発行総額	<u>32,869,500円</u>
(5) 株式の割当ての対象者	当社の取締役

象 者 及 び その人数並びに 割 り 当 て る 株 式 の 数	(監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。) 4名 17,250株 当社の取締役を兼務しない執行役員 (国内非居住者を除く。) 5名 8,250株
--	--

## 2. 本報酬制度の導入の経緯

(訂正前)

(前略)

今回は、役員指名報酬委員会の審議を経たうえで、取締役及び執行役員の兼務の有無並びに執行役員の役位に応じ金銭債権合計33,836,250円（以下「本金銭債権」といいます。）を支給し、これを現物出資することで、上記「1. 発行の概要」（2）に記載のとおり株式を付与することといたしました。

本新株式発行においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役等が当社に対する本金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について割当てを受けることとなります。本新株式発行において、当社と対象取締役等との間で締結される譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）の概要は、下記3. のとおりです。

(訂正後)

(前略)

今回は、役員指名報酬委員会の審議を経たうえで、取締役及び執行役員の兼務の有無並びに執行役員の役位に応じ金銭債権合計32,869,500円（以下「本金銭債権」といいます。）を支給し、これを現物出資することで、上記「1. 発行の概要」（2）に記載のとおり株式を付与することといたしました。

本新株式発行においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役等が当社に対する本金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について割当てを受けることとなります。本新株式発行において、当社と対象取締役等との間で締結される譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）の概要は、下記3. のとおりです。

以 上